

平成 2 7 年度

第 3 3 回 東陽地域審議会 会議録

平成 2 8 年 1 月 2 7 日作成

東陽地域審議会 会長 後村 新一

【日 時】 平成28年1月19日（火）
10時00分～11時30分

【場 所】 東陽支所2階大会議室

【出席者】 委 員 上原 陽子
委 員 奥村 英子
委 員 澤村 修治
委 員 後村 新一
委 員 古島 一男
委 員 村上 継道
委 員 村島 一信

【欠席者】 委 員 緒方 康代
委 員 畑中 由美
委 員 古田 美千子

【事務局】 ●東陽支所

支所長 橋永 高德
地域振興課長 松岡 猛
地域振興課総務振興係長
岩田 剛
地域振興課主任 野口 和孝
農林水産政策課東陽農林水産地域事務所長
上村 英司
建設政策課東陽建設地域事務所長
本島 克介
健康福祉政策課東陽健康福祉地域事務所長
道永 幸枝

●主管課

企画振興部政策調整審議員
稲本 俊一
企画政策課長 宮川 武晴
企画政策課企画係長 草西 亮介
企画政策課主任 松永 智秋
企画政策課主事 野田 祐美
市民活動政策課主査 牛田 博之
生涯学習課課長 澤田 宗順
広報広聴課課長 豊本 昌二
広報広聴課主任 押方 保樹

1. 開 会 地域振興課長

2. 挨拶 永原副市長、後村東陽地域審議会会長

3. 議 題

■ 審議事項

- (1) 新たな機関の設置について
- (2) 過疎地域自立促進計画等について

■ 報告事項

- (1) コミュニティセンター移行の見直しについて
- (2) 八代市ケーブルテレビの指定管理制度導入について

【議 事 録】

■ 審議事項

- (1) 新たな機関の設置について
(説明：企画政策課)【資料1、2、補足資料】

【発言要旨】

- 会 長：ただいま、「新たな機関の設置について」説明がありました。何かご意見、質問等ありませんでしょうか。
- 委 員：設置要綱について、なにかモデルのようなものはあったのか、それとも、新しく作られたのか。
- 事 務 局：もともとは、地域審議会の設置に関する事項を基に、新たな機関の整理や役割を考えながら素案を作成しております。
- 委 員：設置要綱の組織のところに、分科会を設置できると書いてありますが、何か特定の事項があった場合に設置するのか、それとも、最初から設置しておくのか。
- 事 務 局：分科会の想定としまして、補足資料にあります、その他の付属機関に該当しないものが出てくれば、「地域づくり会議」において、そこだけでは議論できない課題が出てきた場合、各地域等で議論していただく場として、分科会を開催できればと考えています。例えば、農業関係の専門分野の課題があった場合は、その分野に精通をされている方に集まっていたいただき、分科会で議論していただくことも考えていますので、現在のところ、設置できる規定を設けています。また、所掌事務の中に「地域づくり会議」でどのようなことを議論するのかが記載されています。来年度には、合併から10年経過したということで、市町村合併の検証をさせていただきたいと思っています。
- 委 員：40歳代以下の若年層の委員について考えてありますが、夜間休日の開催も検討するとあり、女性の立場で考えると夜間休日は子供を預ける事を考えなければならないので、

そのような時に、託児所など設けてあれば、若年層の方でも参加しやすくなるのではないのでしょうか。また、託児所を設けることにより、そこで働ける人たちが出てくるので、検討していただきたい。

事務局：子育て世代や未来を担う方々に参加を頂きたいと言う事で、若年層の参加を記載をしていましたが、託児関係については、考えていませんでしたので、来年度の予算措置を行っておりません。今頂きましたご意見は、新たに委員になられた方に小さい子供が居らっしゃれば、私たちでお手伝いできる場所があれば、ご相談させていただき、出来るだけ参加しやすい環境づくりに努力したいと思います。

会長：今の委員の構成で、50才以上の方が概ね2名、49歳以下の方が概ね2名、公募1名と言う事ですが、なかなか若い方の選考が難しいと思いますが、概ねと言う事は、その枠で該当者が少ない場合は、委員の人数に関して、変更があってもいいのでしょうか。

事務局：委員の基準としての概ねというものは、年齢を指しています。なるべく幅広い年齢層からご意見を頂きたいと考えていますので、この提案をしているところです。

会長：他にありませんか。無いようでしたら、次に移りたいと思います。それでは、新たな機関を設置するための「設置要綱（案）」については、これで終了します。

■ 審議事項

(2) 過疎地域自立促進計画等について

(説明：企画政策課)【資料3、付属資料】

【発言要旨】

会長：ただいま、「過疎地域自立促進計画等について」説明がありました。何かご意見、質問等ありませんでしょうか。

委員：過疎地域自立促進計画で東陽でも事業計画がなされていますが、この計画はいつまで策定していつ施行されるのか。また、東陽地区で新たに計画等を提出するとすればいつまでなのか、もう一度教えてほしい。

事務局：資料の策定スケジュールの方で記載していますが、正式には3月議会に提出し議決を頂き、国の方へ計画の提出をおこなうようになっております。その他、パブリックコメントということで、市民の方にこの計画に対する意見を頂く機会としての期限は、1月25日までとなっています。そして、その意見を踏まえ、計画の修正が必要かについては、関係機関との協議をすることになります。計画に対して、ご意見等ございましたら、お寄せいただきたいと思います。また、資料の方に各地域で取り組むべきことを、分野別に事業を掲載していますのでご覧いただきたいと思います。

会 長：他にありませんか。無いようでしたら、次に移りたいと思います。それでは、過疎地域自立促進計画等については、これで終了します。

■報告事項

(1) コミュニティセンター移行の見直しについて
(説明：市民活動政策課)【資料4】

【発言要旨】

会 長：ただいま、「コミュニティセンター移行の見直しについて」説明がありました。何かご意見、質問等ありませんでしょうか。

会 長：今までは説明時に市民活動政策課だけで来られていたのですが、今後は教育部と一緒に来られると言う事ですが、これは、各地域から要望があったからでしょうか。あるいは、担当課から日程を組んで来られると言う事でしょうか。

事務局 局：今まで、コミュニティセンター移行の計画変更についての説明を行ってきた中で、各地域から教育委員会の対応はどうかという意見がありましたので、その対応を行うというところで、今回の地域審議会に教育委員会と一緒に出席をしているところです。

会 長：わかりました。教育委員会の方から出席されていますので、何か補足説明があればお願いします。

事務局 局：コミュニティセンター移行については、住民自治によるまちづくりの中で、公民館をコミュニティセンターへ移行し、地域の皆様に使いやすい施設にしていくことが計画の趣旨としてありますので、教育委員会としても計画にそって進めているというところです。その中で、各地域でいままで行っていた、公民館での活動や社会教育活動がどうなるのかという心配があったと思っています。また、まちづくり行動計画にもありますが、今まで八代市においては、校区公民館を中心として、生涯学習活動を推進してきました。コミュニティセンター移行ということで、それぞれの地域に公民館が無くなりますが、今後は、八代市として公民館を位置づけて、そこから市内全域の社会教育活動を推進するように形態を変えることとなります。そして、生涯学習課の中に各地域の生涯学習を担当する職員を配置します。これからは、コミュニティセンターを活用して地域に出向き、これまで同様に行ってきた生涯学習活動を推進していきます。形態が変わることで地域の皆様に、ご迷惑がかからないように、推進をしていくことをご理解を頂きたいと思えます。

会 長：以上のような内容で社会教育活動については、今までとほぼ変わらないという事です。他に意見等ございませんでし

- ようか。
- 委員：コミュニティセンターに移行することにより、職員が削減されて少なくなるような内容でしたが、もう一度説明をお願いします。
- 事務局：職員につきましては、今までは公民館でありましたので、教育委員会から公民館主事を配置していました。今後は、所管が市長部局に変わるため、市長部局から職員を配置する事になります。職員が少なくなるのではなく、配置換えという形になります。
- 会長：意見が無いようでしたら、「コミュニティセンター移行の見直しについて」は以上で終わりたいと思います。

■ 報告事項

- (2) 八代市ケーブルテレビの指定管理制度導入について
(説明：広報広聴課)【資料5】

【発言要旨】

- 会長：ただいまの説明について、何かご意見、質問等ありませんでしょうか。
- 会長：テレビやインターネット等の修理の依頼や問い合わせは、今度から変わるという事ですが、今までは、支所に担当者がいらして、すぐ対応に来ていただいていたいました。今後の対応が心配ですがどうなりますか。
- 事務局：今回、指定管理を受けられる、テレビやつしろの方から専属のスタッフを各ケーブルテレビセンターに配置される予定です。4月の移行時は、市が導入しているシステム等に指定管理者が対応できるまでの間、スムーズに対応できない場合があるかもしれませんが、今までどおりのサービスを提供するようにしたいと思います。
- 会長：対応について、よろしくをお願いします。他に何かありませんでしょうか。無いようでしたら、終了したいと思います。それでは、その他とありますが、皆さん審議以外で何かありましたら出していただきたいと思います。

4. その他

- 委員：昨年に国会でも言われたと思うが、三世代が同居すれば、リフォームする際に助成金があると聞いたが、八代市でその内容が詳しく分かれば教えていただきたい。
- 事務局：まち・ひと・しごと創生法という法律が施行され、地方創生ということで聞かれていますと思いますが、これは、地方を活性化する取組ということで進められています。内容は、様々な施策がありまして、いま言われたような補助制度等の案がいくつも出ています。今のところ、決まっているも

のはございませんので、市民の皆様に直接関係するような制度等がありましたら、担当部署からお知らせがあると思います。その際は、ご利用いただくために情報提供に努めますので、広報紙等ご覧いただきたいと思います。

会 長：他にありませんでしょうか。無いようであれば、事務局の方でその他ございましたらお願いします。

事 務 局：先ほど地方創生の話がありましたので、少しPRをさせていただきたいと思います。八代市でも人口減少社会を捉えて移住定住を促進していこうという事で、1月24日（日）やつしろハーモニーホールで、タレントの井上晴美さんとKKTアナウンサーの本橋馨さんに来ていただきトークショーを開催します。移住定住を考える機会になると思いますので、参加させていただきたいと思います。もう一点お知らせがありまして、今年施行されました、マイナンバー制度について、役所関係から報償費等支払う際に、必要になりますので提出が求められると思います。その他、窓口での手続きの際にも提出が必要になりますので、その際は、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。また、企画政策課の方では、マイナンバーについての出前講座を行っています。ご利用いただき制度の理解を深めていただきたいと思いますので、お申込みをお願いいたします。

事 務 局：前回の第32回審議会の際に、委員からありました、八代市地域婦人会連絡協議会へ市からの補助金がでていないが、そこを脱退した東陽校区婦人会には、補助金が出ないのをおかしいのではないかとご意見の方を頂きました。前回の場では担当課ではありませんでしたので回答できなかったのですが、今回報告をさせていただきます。八代市は、社会教育の振興を図るという目的で、八代市社会教育団体補助金交付要領を定めて、八代市地域婦人会連絡協議会、八代市子ども会連合会、八代市PTA連絡協議会の社会教育団体の3団体に補助金を交付しています。八代市地域婦人会連絡協議会に交付された補助金は、その活動事業において、傘下の構成団体の婦人会に支給されているというところです。市の社会教育団体の婦人会に対する支援の基本方針のところ担当課の生涯学習課が一括して協議会の活動支援補助金の交付を行っています。それぞれの校区婦人会の活動については、補助金はありませんが、公民館主事が校区婦人会の活動支援を行うというのが基本方針と聞いております。現在は、この連絡協議会の構成団体が少なくなり10団体の構成と聞いております。社会教育委員、教育委員の皆様から、脱退された校区婦人会を含めた婦人会への支援の見直しの意見が上がっております。現在のところ、生涯学習課としては、社会教育団体としての婦人会活動をこれからも色々な形で支援、検討し

ていきたいというところまでの考えで、校区婦人会の活動に助成金を検討しますという考えまでは至っていないのが現状です。

会 長：委員よろしいでしょうか。それでは、委員の皆さん、事務局からその他ございませんでしょうか。無ければ以上で終了したいと思います。

9. 閉 会 地域振興課長

【公開状況】 公 開

【傍聴者数】 0 名

【所 管 課】 東陽支所地域振興課振興係（内線 6 1 1 4）